

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成18年4月24日		記入者		連絡先	3242
部 名	土木部	課 名	土木計画課	課長名	佐藤	
事務事業名	土木部職場研修事業					
予算上の事務事業名	土木部職場研修費					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	16310		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政 策 名	第6章 彩りのある市民文化を創造します					
基本施策名	第3節 文化的視点に立った行政の推進				事業開始年度	
施 策 名	第1施策 文化的視点に立った行政の推進				平成12年度	▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	相模原市職員研修規定、相模原市職場研修推進主任等設置要綱					
3 個別計画の概要			概要			
計画名	平成17年度職員研修計画		研修を充実させ、職員の意識改善をし、文化的視点に立った行政を推進するため、年度毎に重点項目を掲げ計画を立てるもの。			
計画年次		年度～	平成18	年度		
4 事業形態の区分	研修・講座 ▼					
5 事業概要						
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)					(2) 対象 (誰、何)	
土木部において自主的、主体的、計画的に行なう研修で、職場の活性化と業務の円滑な推進を図る。また、専門機関へ派遣して高度な知識、技能を修得し、様々な政策課題への対応能力や複合的で専門的な行政能力の向上を目指すため。					土木部職員	
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。						
職場研修 28件 193人 52日 (内訳) 職場専門研修 (業務に関する専門知識を習得するために行なうもの) 土木部電算操作研修・建設部門研修・関東国道協会講演会→3件 163人 3日 専門派遣研修 (業務に必要な専門知識・技能等を取得するため専門研修機関へ派遣するもの) 粉じん・締固め・酸素欠乏などの技能講習、測量・積算・設計などの技術講習、契約・補償・税務・登記などの事務実務講習)→24件 29人 46日 視察派遣研修 (業務に必要な情報、専門知識を習得させるために他都市、機関に派遣をするもの) 建設技術講習会→1件 1人 3日						
6 関連・類似事業や他市の状況	本市では、職員研修室が主催または派遣する研修所研修、自己啓発支援のほか職場研修は各部・各課で行なわれる。					
7 事業費の推移	〔単位：千円〕					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事 業 費	890	809	940	1,540	1,540	
一般財源	890	809	940	1,540	1,540	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	401	404	404	403	403	
事業コスト合計	1,291	1,213	1,344	1,943	1,943	
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (または、主たる事業名)	土木部職場研修事業			対象名称と単位	受講者数 (人)	
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事業コスト(主たる事業)	1,291	1,213	1,344	1,943	1,943	
対象数	73	118	102	209	209	
単位あたり経費(円)	17,685	10,280	13,176	9,297	9,297	
前年度比		0.58	1.28	0.71	1.00	

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	実施研修数（件）	指標式と指標の説明	実施研修数/計画研修数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	30.0	28.0	30.0		
目標	30.0	34.0	32.0	36.0	36.0
目標達成度（%）	100.0	82.4	93.8		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	業務への反映度（%）	指標式と指標の説明	報告書による自己評価A・Bの数/受講者数*100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	98.7	96.7	94.3		
目標	98.0	99.0	100.0	0.0	0.0
目標達成度（%）	100.7	97.7	94.3		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
B	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を享受している。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		市民意識や価値観の多様化などでの的確な対応が求められる中で職員一人ひとりの能力の開発・向上を目指すため研修を引き続き継続する必要がある。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
研修受講者による発表の場を設けたり参加資料を基に回覧するなど、情報の共有化やスキルアップを行なう。			変化する社会情勢に応じ、研修項目の見直しが必要となる。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		類似する研修等を精査し、効果的な事業実施を推進する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			